

年末年始における交通事故の防止

冬は1年の中で最も夜が長くなる季節で、早朝や夕暮れ時、夜間に交通事故が増える傾向にあります。また、年末年始は帰省や旅行などで交通量が増えるほか、忘年会や新年会などで飲酒の機会も増えるので、これらを原因とした交通事故の発生が懸念されます。年末年始の交通事故の発生を防ぐため、道路を利用する全ての方が交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることが重要です。

★ 事故防止のポイント ★

1 >>> 夕暮れ時、夜間における交通事故防止



- **早めのライト点灯と夜光反射材の活用** ○
日没30分前のライト点灯と原則上向きライト点灯を心がけましょう。
夜間外出時は明るい服装で、夜光反射材を着用しましょう。
 - **横断歩道は歩行者優先** ○
横断歩道は歩行者優先義務があります。
歩行者は運転者に対して横断する意思を伝え、安全を確認して横断しましょう。

2 >>> 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 令和8年4月から、自転車の運転者も自動車の運転者と同じように「青切符」による交通反則通告制度が適用されます。「飲酒運転」や携帯電話やカーナビ等を見ながら運転する「ながら運転」は罰せられます。
 - 自転車とヘルメットはワンセット！自転車に乗る際は、自分の身を守るために、必ずヘルメットを着用しましょう。

3 >>> 飲酒運転の根絶



- 飲酒運転は、悪質・危険な行為です。
飲酒運転は 「しない・させない・見逃さない」
 - 二日酔いでの運転も厳禁
お酒が残っていると感じたら運転は控えましょう
「一晩寝たから大丈夫」は危険です。

拉致問題解決に御協力を！！

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

鹿児島県では、昭和53年（1978年）8月12日、市川修一さん（当時23歳）と増元るみ子さん（当時24歳）が行方不明となつたアベック拉致容疑事案が発生しています。

また、警察では「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案」についても、捜査・調査を進めております。

ささいな事でも結構です。お心当たりのある方は県警察本部又は最寄りの警察署までお知らせください。